



超高齢化社会の今！ 相続アドバイザーに求められる仕事『相続手続』

相続手続こそがこれからの時代に必要とされている

日時 2019年 6月 24日(月) 受講料 25,000円 ※各種会員割引あり (資料代・税込)
14:00～17:00 (受付開始は30分前です) 会場 TAP高田馬場 定員 60名

講師紹介



あらい けんた
新井 健太氏 相続手続相談士研究協会 最高顧問
新井行政書士事務所 所長／行政書士

2009年 行政書士事務所開業 練馬区の相続支援ドットコム開設 同時にグーグルのPPC広告を始める。
2019年 口座解約実績10億円を超える 1回の相続における最多相続人は15人。
練馬区の相続支援ドットコム(Webサイト)を運営している。

ごあんない

もし顧問先や相談相手のお客さまから次のように言われたら、あなたはどのようにしますか？
「税金や不動産などの相続相談だけではなく、口座解約などの『相続手続』もお願いしたいんです」。
そのとき、「それは私の専門ではないので…」と回答したら、そのお客さまはその後どうするでしょう。ちなみに、基礎控除や小規模宅地の特例を適用することにより相続税が発生しない場合は多くあります。そもそも、相続税の申告はどのご家庭でも発生する業務とは言えません。しかし、銀行口座の解約や名義変更などの相続手続きは、どのご家庭でも必ず必要となります。そして、そのような相続手続きを自分でやるのは大変だ、誰かに頼めないだろうかというニーズが結構多いのです。
私自身も、そうした相続手続きのご依頼を数多くいただき、これまでに相続にかかわる口座解約だけでもおよそ1100件、累計で10億円の手続きに携わってきました。しかし、周りを見回してみると、多くの士業の先生方は、法務や税務などのご自分の専門外の業務である『相続手続』にはあまり手を出さないように見受けられます。相続アドバイザーやコンサルタントの方々も、必ずしも手続き業務を積極的にやるとはかぎらないようです。
しかし、お客さまのお困りごとを解決してこそ、本当に喜ばれるコンサル業務ではないでしょうか。さらには、そのような相続手続きの業務を受託することで、その先の財産問題や次の相続対策の相談にもつながります。
そこで、この講座では10年前から「相続手続業務専門」で実務を行ってきた行政書士が、相続手続きの現場の実態と、そこから発生する相続関連業務について詳しく解説します。

講座内容

- 1 顧客の求める「依頼者目線の相続業務」とは？
- 2 相続手続業務を取り巻く現状と競合
- 3 なぜ士業・相続アドバイザーが「相続手続」に取り組むべきなのか？
- 4 相続手続業務の具体的な業務内容と注意点
- 5 相続手続業務300件の実績から厳選した実例を紹介

[事例1] 相続人が1名 [事例2] 一般家庭 [事例3] 会社経営者
[事例4] 相続人が10名以上 [事例5] 成年後見 [事例6] 相続登記

会員割引

※1 無 料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年6月24日(月) 開催

超高齢化社会の今！ 相続アドバイザーに求められる仕事『相続手続』

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP [®] 番号
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ 左記以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

